

機能し得るよう、プロセス重視の視点に立った見直しを行った。

- また、研修体系の見直し等を行いつつ、サービス担当者の専門性の向上を図るとともに施設等における利用者の生活・療養環境の改善を図った。さらに、利用者との十分な意思疎通に基づく適切なケアマネジメントの実施を前提としつつ、サービスの質、機能などに応じ、プロセス、成果を積極的に評価した。
- 制度改正により情報公表の仕組みの導入や事業者規制の見直しが行われることを踏まえ、利用者の視点に立ったサービス情報の提供を推進するとともに、不適正な事業者を適切に排除する観点から、基準の明確化、指導・監査の徹底を図った。

(5) 医療と介護の機能分担・連携の明確化

- 今回の介護報酬改定が、診療報酬との同時改定ということ等も踏まえ、在宅及び施設における医療と介護の機能分担・連携の明確化を図った。このため、医療との連携が必要な要介護者への対応を強化する観点から、ケアマネジメントにおける主治医等との連携や在宅サービス提供体制の整備を進めた。
- また、介護療養型医療施設については、療養病床の在り方とこれに対する介護保険と医療保険の機能分担の明確化、さらに、介護保険施設の将来像を踏まえ、一定の期限を定めて、利用者の実態にも留意しつつ、「在宅復帰・在宅生活支援重視型の施設」や「生活重視型の施設」などへの移行等を図った。

[居宅介護支援]

- ・ 病院からの退院時におけるケアマネジメントの評価

[訪問リハビリテーション]

- ・ 病院からの退院時における短期・集中リハビリテーションの評価

[居宅療養管理指導]

- ・ 医師、歯科医師による情報提供の徹底

[通所介護・通所リハビリテーション]

- ・ 「療養通所介護（難病やがん末期の要介護者などに対して、医療機関や訪問看護ステーション等との連携して提供する通所サービス）」の創設

[短期入所]

- ・ 難病やがん末期の要介護者などに対するケアの充実

[介護療養型医療施設]

- ・ 療養病床の在り方、介護保険と医療保険の機能分担の明確化、介護保険施設の将来像を踏まえ、「在宅復帰・在宅生活支援重視型の施設」や「生活重視型の施設」などへの移行等。